

● 入居者の死亡事故に備えた保険を活用する

入居者死亡保険には大きく分けて2種類あり、家主が加入するもの（家主型）と入居者が加入するもの（入居者型）があります。入居者の状況や必要な補償内容に応じて、入居者の死亡による家賃の損失や居室の原状回復費用など、金銭的損失を補償する保険や家財整理を行う民間サービスなどの活用を検討してみましょう。

詳しくは、一般社団法人日本少額短期保険協会ホームページに情報が掲載されていますのでご覧ください。

▶ 一般社団法人 日本少額短期保険協会ホームページ

一般社団法人 日本少額短期保険協会 消費者の皆様へ

検索



助成制度を活用できる場合があります！

大田区では、上記のような入居者死亡保険に加入する際の加入費の一部を助成しています。

助成額 初回加入費の50%を1回に限り助成《助成限度額 5,000円》
申込条件など、詳細はお問い合わせください。

問合先 住宅相談窓口（建築調整課 住宅担当内）
電話：03-5744-1343 FAX：03-5744-1558

宅建業者による「人の死」の告知基準が公表

（全国賃貸住宅経営者協会連合会ホームページ参照）

過去に人の死が生じた物件の取引を行う際、どのような事案が発生した際に告知をしなくてはいいけないのか、また事案に係る調査をどの程度まで調査をしなくてはならないのか、これまで判断基準がなかったことから、契約当事者にとって安心できる取引が阻害されていました。

また家主にとっては、判断基準がないことで入居者が賃貸住宅で亡くなった場合、その理由の如何を問わず全てを告知対象として取り扱わなくてはならないと思い、特に単身高齢者の入居を敬遠する傾向があるとの指摘もあります。

これらの背景を踏まえ、課題解決に資することを目的に、令和3年10月、国土交通省は「宅地建物取引業者による人の死の告知に関するガイドライン」を策定しました。

① 賃貸・売買取引どちらも告知不要

➡ 自然死（老衰、持病による病死等）や日常生活の中での不慮の事故死が発生した場合

② 賃貸取引で告知不要

➡ 日常生活で通常使用する集合住宅の共用部分で発生した上記①以外の死、特殊清掃等が行われた①の死が発生し、事案発生から概ね3年間が経過した後

③ 賃貸・売買取引どちらも告知不要(対象不動産以外)

➡ 取引の対象不動産の隣接住戸・日常生活において通常使用しない集合住宅の共用部分で発生した上記①以外の死・特殊清掃等が行われた上記①の死

※事件性、周知性、社会に与えた影響等が特に高い事案については、告知が必要な場合があります。

※「宅地建物取引業者による人の死の告知に関するガイドライン」は国土交通省のホームページからダウンロードできます。

3 それぞれの心配ごとの課題と対応策

⑦ 万が一に備えて

うちのアパートの入居者に身寄りがなく将来を心配している人がいるんだ…急にもしものことがあったらと思うと私も不安で…



うちにも同じような悩みを抱えている方がいたんだ。でも専門職と死後事務委任契約で葬儀や納骨、住宅の明け渡しや住居内の遺品整理等について相談して、どんな手続きをとっておいた方が良いかわかり、それからは前向きに毎日過ごしているよ。



相談機関



Q

身寄りがなく将来に不安を感じている入居者がいます。入居者のために何かできることはないでしょうか。

A

老いじたくを通して元気なうちから将来に備えることで、ご本人の思いが尊重され、いつまでも自分らしく、人生を前向きに安心しながら暮らすことにつながります。身の回りの整理や判断能力が低下した時の備え、遺言・相続、葬儀やお墓のことなど、自分に合った老いじたくの方法を見つけて取り組むことが重要です。

コラム

人生100年時代の老いじたく

人生100年時代と言われる今日において、人生も百人百様となっています。最期まで自分らしく生きるためにも、元気なうちから「老いじたく」について考え、住まいのことや、もしもの時のことなど、ひとつひとつ備えておくことが大切です。

大田区では、大田区社会福祉協議会 おおた成年後見センターとともに、老いじたくの推進に取り組んでいます。老いじたくに関するパンフレットを作成しているほか、老いじたく相談等も定期的を開催しています。入居者への情報提供等、ご活用いただければ幸いです。

問合せ先 ◎老いじたく推進事業に関すること

福祉管理課 調整担当

電話：03-5744-1244 FAX：03-5744-1520

◎老いじたく全般に関すること

社会福祉法人 大田区社会福祉協議会 おおた成年後見センター

電話：03-3736-2022 FAX：03-3736-5590





原状回復をめぐるトラブルとガイドライン

入居者の死亡時に限らず、賃貸物件からの退去時には貸主と借主との間でトラブルが発生しやすいものです。特に、敷金の返還や原状回復費用については、国土交通省が「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を公表し、その中で原状回復に関する紛争の予防や解決の指針を示しています。

また、令和2年4月の民法改正により、敷金や原状回復等の取扱いが明文化されることで、ガイドラインがより厳格に運用されることになりました。たとえば、通常損耗分について入居者に原状回復費用を求めるためには、賃貸借契約時に明確な合意をもって特約を締結している必要があります。

なお、家賃債務保証会社を利用した原状回復費用の保証については、ガイドライン等に基づき明確に査定されることとなりますので、確認が必要です。

※「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（再改定版）」は、国土交通省のホームページで閲覧やダウンロードができます。

▶ 国土交通省ホームページ

国土交通省 原状回復をめぐるトラブルとガイドライン

検索



協力不動産店より

事故物件となってしまった物件でも家賃を下げずに入居成立に至っています。案外、事故物件でも住むことができればよいと考える方が多いのではないかと思います。

また、緊急連絡先に限らず、いざという時に対応していただける親族等の連絡先を確認しておくことで、安心して貸せていますし、万が一の場合、迅速な対応につながると思います。

万が一に備え、残置物の処理等に関する契約の活用を検討しましょう。

賃借人の死亡時に契約関係及び残置物を円滑に処理することができるように、賃貸借契約の締結にあたり、賃借人と受任者との間で、賃貸借契約の解除と残置物の処理に関する死後事務委任を締結しておくことが有効と考えられます。

残置物の処理等に関する契約の活用手引き ～単身高齢者が亡くなったときのために～

▶ 国土交通省ホームページ

国土交通省 残置物の処理等に関するモデル契約条項

検索



3 それぞれの心配ごとの課題と対応策

その他、知っておきたい国の制度

終身建物賃貸借制度

終身建物賃貸借制度とは、高齢者が死亡するまで終身にわたり賃貸住宅に居住でき、死亡時に賃貸借契約が終了する（賃借権が相続されない）契約です。

賃借人の居住の安定を図ることができるだけでなく、契約が安定的に終了するので、賃貸人は契約終了に伴って発生する手続きを円滑に進めることができる双方にメリットがある制度です。

なお、終身建物賃貸借をするためには、許可を受ける必要があります。

▶ 国土交通省ホームページ

国土交通省 終身建物賃貸借契約の手引き

検索



▶ 国土交通省ホームページ

国土交通省 終身建物賃貸借標準契約書

検索



相続財産管理制度

相続財産管理制度とは、相続人の存在、不存在が明らかでないとき（相続人全員が相続放棄し、結果として相続する者がいなくなった場合も含む）には、申立てにより家庭裁判所が、相続財産の管理人を選任する制度です。

相続財産管理人は、被相続人（亡くなった方）の債権者等に対して被相続人の債務を支払うなどして清算を行い、清算後残った財産を国庫に帰属させます。なお、特別縁故者（被相続人と特別の縁故のあった者）に対する相続財産分与がなされる場合もあります。

▶ 裁判所ホームページ

裁判所 相続財産管理人の選任

検索



4 相談窓口



高齢者の相談窓口（地域包括支援センター）

大田区では、区内23か所に高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」を設置し、介護・福祉・保健・医療など様々な相談に応じています。

保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）等の専門職が高齢者やそのご家族等からの相談をお受けし、状況に応じて自宅を訪問し、必要なサービスが利用できるようお願いをしています（介護保険サービス、区独自のサービス、高齢者虐待に関する相談等）。

何か困りごとを抱えている高齢者がいらした時には、お住まいの住所地を担当する地域包括支援センターをご案内ください。

最新の地域包括支援センター情報は、大田区のホームページをご覧ください。

▶ 大田区ホームページ



地域包括支援センター・介護保険制度について

地域包括支援センターでは、高齢者の心身の健康保持及び生活の安定に必要な援助を行い、地域で安心して生活が行えるよう包括的に支援します。公的な保健福祉サービスの紹介とその利用申請手続きをお手伝いする等、区の高齢者サービスの申請代行を行います。介護サービスを利用するためには介護保険制度における「要介護認定」の申請をすることが必要です。身の回りのお手伝いが必要そうな高齢の入居者や親族の方には、地域包括支援センターをご案内またはご相談ください。

4 相談窓口

高齢者の相談窓口 → 地域包括支援センター

窓口開設時間 月～金曜日/午前9時～午後7時 土曜日/午前9時～午後5時 (日曜日、祝日、12月29日～1月3日はお休みです。)

大森 ☎03-5753-6331 Fax 03-5753-6332	大森西2-16-2 区民活動支援施設大森 [こらぼ大森]内	嶺町 ☎03-5483-7477 Fax 03-5483-7488	田園調布本町7-1 嶺町特別出張所2階
平和島 ☎03-5767-1875 Fax 03-5767-1876	大森東1-31-3-105 大森東地域センター内	田園調布 ☎03-3721-1572 Fax 03-5755-5707	田園調布1-30-1 田園調布特別出張所2階
入新井 ☎03-3762-4689 Fax 03-3762-7465	大森北3-24-27 入新井老人いこいの家内	たまがわ ☎03-5732-1026 Fax 03-5732-1027	下丸子4-23-1 特別養護老人ホームたまがわ内
馬込 ☎03-5709-8011 Fax 03-5709-8014	中馬込1-19-1-101	久が原 ☎03-5700-5861 Fax 03-5700-5841	仲池上2-24-8 特別養護老人ホーム池上となり
南馬込 ☎03-6429-7651 Fax 03-6429-7652	南馬込3-13-12	上池台 ☎03-3748-6138 Fax 03-3748-6139	上池台5-7-1 特別養護老人ホーム好日苑内
徳持 ☎03-5748-7202 Fax 03-5748-7232	池上7-10-5	千束 ☎03-3728-6673 Fax 03-3728-6735	石川町2-7-1 田園調布医師会館3階 ※令和5年度中に移転予定
新井宿 ☎03-3762-4689 (大森医師会) Fax 03-3762-7465	中央1-21-6 新井宿特別出張所2階	調布地域福祉課 ☎03-3726-6031 Fax 03-3726-5070	雪谷大塚町4-6 調布地域庁舎 ・高齢者地域支援担当
大森地域福祉課 ☎03-5764-0658 Fax 03-5764-0659	大森西1-12-1 大森地域庁舎 ・高齢者地域支援担当		

お住いの地域	地域包括支援センター	地域福祉課		
い				
池上	1,2丁目	徳持 大森		
	3丁目	1～11番	久が原 調布	
		12番	徳持 大森	
		13番	1～5号	久が原 調布
			6～11号	徳持 大森
			12～19号	久が原 調布
	14～20番	久が原 調布		
	21～41番	徳持 大森		
	4～8丁目	徳持 大森		
	石川町	1丁目	千束	
2丁目		1番	上池台	
		2番	1～8号 千束	
3番		9～15号	上池台	
		1～8号	千束 調布	
4～8番		上池台		
9番		1,2号	千束	
		3～13号	上池台	
		10～23番	千束	
24～33番		上池台		
う				
鶯の木 全域 (1～3丁目)	たまがわ 調布			
お				
大森北 全域 (1～6丁目)	入新井 大森			
大森中	1丁目	1～21番 平和島 大森		
	2丁目	22番	大森東 糀・羽	
		1～12番	平和島 大森	
		13～18番	大森東 糀・羽	
	19～24番	平和島 大森		
3丁目	1～5番 平和島 大森			
大森西 全域 (1～7丁目)	6～8番	大森東 糀・羽		
	9～36番	平和島 大森		
大森東 1～3丁目	平和島 糀・羽			
大森本町 4,5丁目	大森東 糀・羽			
大森南	1丁目	1～8番 入新井 大森		
	2丁目	9～11番 平和島 大森		
大森南	1丁目	1,2番	糀谷	
		3番	1～5号	糀谷
			6～8号	大森東
		4番	1号	糀谷
			2号	糀谷
	12番	3～5号	大森東	
		6～13号	糀谷	
		5～11番	大森東	
		12番	1～7号 糀谷	
		8～15号	大森東	

お住いの地域	地域包括支援センター	地域福祉課		
大森南	1丁目	12番	糀谷	
		13～16番	糀谷	
		17番	1～6号	糀谷
			7～17号	大森東
		18番	1～6号	糀谷
	18～28号		大森東	
	7～14号		糀谷	
	15～26号	糀谷		
	19～24番	糀谷		
	2丁目	1～17番	大森東	
18,19番		糀谷		
20～25番		大森東		
3～5丁目	大森東			
か				
蒲田	1～3丁目	蒲田		
	4丁目	蒲田東		
	5丁目	蒲田		
蒲田本町 全域 (1,2丁目)	蒲田東			
上池台	1丁目	1～17番 千束		
	21番	18,19番 上池台		
		20番 千束		
	21～53番	上池台		
2～5丁目	上池台			
き				
北糀谷 全域 (1,2丁目)	糀谷 糀・羽			
北千束 全域 (1～3丁目)	千束 調布			
北馬込 全域 (1,2丁目)	馬込 大森			
北嶺町	1番	1～7号	上池台	
		8～17号	嶺町	
		18～20号	上池台	
		2番	1～5号	上池台
			6～21号	嶺町
	3～20番	22,23号	上池台	
		3～20番	嶺町	
		21番	1～5号 久が原	
	22～26番	6～11号	嶺町	
		12,13号	久が原	
22～26番		久が原		
27～48番	嶺町			
く				
久が原 全域 (1～6丁目)	久が原 調布			
け				
京浜島 全域 (1～3丁目)	入新井 大森			
さ				
山王 1,2丁目	入新井 大森			
3,4丁目	新井宿			
し				
下丸子 全域 (1～4丁目)	やぐち 蒲田			
城南島 全域 (1～7丁目)	入新井 大森			

お住いの地域	地域包括支援センター	地域福祉課		
昭和島 全域 (1,2丁目)	入新井 大森			
新蒲田 全域 (1～3丁目)	新蒲田 蒲田			
た				
多摩川	1丁目	1～7番	新蒲田	
		8～10番	西蒲田	
		11番	1～8号	新蒲田
			9～20号	西蒲田
		12～14番	西蒲田	
	15～36番	新蒲田		
2丁目	新蒲田			
ち				
千鳥	1丁目	1番	1,2号 たまがわ	
		3～12号	久が原	
			13～30号	たまがわ
	2番	1～13号	久が原	
		14～31号	たまがわ	
		32～38号	久が原	
	3～19番	たまがわ		
	20番	1～3号	やぐち 蒲田	
		4～6号	たまがわ 調布	
		7～10号	たまがわ 蒲田	
1～3号		やぐち 蒲田		
4～12号		たまがわ 蒲田		
13～20号	やぐち 蒲田			
22番	たまがわ 調布			
	1～4号	やぐち 蒲田		
	5～16号	たまがわ 蒲田		
17～24号	やぐち 蒲田			
24～26番	たまがわ 調布			
21番	1～5番	たまがわ 調布		
	6番	1～4号	やぐち 蒲田	
		5～16号	たまがわ 蒲田	
	17～24号	やぐち 蒲田		
	7～26番	たまがわ 調布		
27番	27番	やぐち 蒲田		
	28～35番	たまがわ 調布		
	36番	やぐち 蒲田		
37番	37番	たまがわ 調布		
	38～41番	やぐち 蒲田		
3丁目	1,2番	1～3号	たまがわ 調布	
		4～29号	やぐち 蒲田	
	3番	30～33号	たまがわ 調布	
		4～6番	やぐち 蒲田	
	7番	1～6号	やぐち 蒲田	
7～10号		たまがわ 調布		
11～24号		やぐち 蒲田		
8～25番	やぐち 蒲田			
中央 1～4丁目	新井宿 大森			



★地域福祉課(4か所) ■高齢者の相談等 ■窓口開設時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時

六郷	☎03-5744-7770 Fax 03-5744-7780	仲六郷2-44-11 六郷地域力推進センター2階
西六郷	☎03-6424-9711 Fax 03-6424-9661	西六郷3-1-7 プラウドシティ大田六郷1階
やぐち	☎03-5741-3388 Fax 03-3758-4411	矢口1-23-12 特別養護老人ホーム ゴールデン鶴亀ホーム内
西蒲田	☎03-5480-2502 Fax 03-5480-2503	西蒲田7-49-2 社会福祉センター7階
新蒲田	☎03-6715-9731 Fax 03-6715-9732	新蒲田1-18-16 新蒲田一丁目複合施設3階
蒲田	☎03-5710-0951 Fax 03-5710-0953	蒲田2-8-8 特別養護老人ホーム蒲田内
蒲田東	☎03-5714-0888 Fax 03-5714-0880	蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア1階
蒲田地域福祉課 蒲田本町2-1-1 蒲田地域庁舎 ★ ・高齢者地域支援担当 ☎03-5713-1508 Fax 03-5713-1509		

介護保険に係る問合せ

■認定申請・主治医意見書について
・介護保険課 申請受付担当 ☎03-5744-1669

■認定調査・認定審査会について
・介護保険課 認定担当 ☎03-5744-1478
・大森地域福祉課 介護保険担当 ☎03-5764-0656
・調布地域福祉課 介護保険担当 ☎03-3726-4136

問合せ先がわからないとき

高齢福祉課
☎03-5744-1250 Fax 03-5744-1522

大森東	☎03-6423-8300 Fax 03-6423-8350	大森南4-9-1 大森東特別出張所2階
糀谷	☎03-3741-8861 Fax 03-3741-8867	西糀谷2-12-1 特別養護老人ホーム糀谷内
羽田	☎03-3745-7855 Fax 03-3745-7032	羽田1-18-13 羽田地域力推進センター2階
糀谷・羽田地域福祉課 東糀谷1-21-15 糀谷・羽田地域庁舎 ★ ・高齢者地域支援担当 ☎03-3741-6525 Fax 03-6423-8838		

お住いの地域	地域包括支援センター	地域福祉課					
中央 5～8丁目	徳持	大森					
田園調布 全域 (1～5丁目)	田園調布	調布					
田園調布本町 全域	嶺町						
田園調布南 全域							
東海 全域 (1～6丁目)	入新井		大森				
仲池上	1丁目	1～16番	上池台	調布			
		17,18番	久が原				
		19～22番	上池台				
		23,24番	久が原				
		25～27番	上池台				
		28～31番	久が原				
		32番			1～10号		
		33番	11～19号		上池台		
			20～22号		久が原		
		2丁目	1～7号		上池台		
			8～18号				
			17～19番		久が原		
			20～28番		上池台		
		29,30番	久が原				
中馬込 全域 (1～3丁目)	馬込	大森					
仲六郷 全域 (1～4丁目)	六郷	蒲田					
西蒲田	1丁目	1番	蒲田東	蒲田			
		2～11番	糀谷				
		12番	1～5号		蒲田東		
			6～15号		糀谷		
			16～26号		蒲田東		
		13～20番	糀谷		糀・羽		
			21番		1～4号	蒲田東	
		22～30番	5～18号		糀谷	糀・羽	
			19～28号		蒲田東	蒲田	
			31番		1～6号	蒲田東	蒲田
					7～14号	糀谷	糀・羽
		15～18号	蒲田東		蒲田		
			2～4丁目		糀谷	糀・羽	
		西馬込 全域 (1,2丁目)	馬込		大森		
西嶺町 全域	嶺町	調布					
西六郷 全域 (1～4丁目)	西六郷	蒲田					
秋中	全域 (1～3丁目)		羽田	糀・羽			
					羽田 全域 (1～6丁目)		
						羽田旭町 全域	
					羽田空港 全域 (1～3丁目)		

お住いの地域	地域包括支援センター	地域福祉課			
東蒲田 全域 (1,2丁目)	蒲田	蒲田			
東糀谷 全域 (1～6丁目)	糀谷	糀・羽			
東馬込	1丁目	1～32番	馬込	大森	
	2丁目	33～50番	南馬込		
東嶺町 全域	嶺町	調布			
東矢口	1丁目		西蒲田	蒲田	
	2丁目	1～17番	新蒲田		
	3丁目	18～20番			
東雪谷	1～4丁目	1～10番	上池台	調布	
		11番	1～9号		久が原
			10～13号		上池台
		12～40番	上池台		
東六郷 1～3丁目	六郷	蒲田			
平和島 全域 (1～6丁目)	入新井	大森			
平和の森公園 全域	平和島	大森			
本羽田 全域 (1～3丁目)	羽田	糀・羽			
南蒲田	1丁目		蒲田東	蒲田	
	2丁目	1～22番	六郷		
		23番	蒲田東		
		24～27番	六郷		
28～30番	蒲田東				
3丁目	蒲田東				
南久が原 全域 (1,2丁目)	たまがわ	調布			
南千束	1丁目		1～31番	千束	
			32番	1～8号	上池台
				9～11号	千束
			33番	千束	
					34番
			2丁目	1番	千束
				2番	
				7～10号	上池台
					3～27番
			28番	1号	千束
2～9号	上池台				
10～12号	千束				
29～33番	上池台				
	3丁目	1～30番	千束		
31番	1～6号	千束			
	7～14号				
	32～35番		上池台		
36番	1～6号	千束			
	7～14号				

お住いの地域	地域包括支援センター	地域福祉課			
南馬込	1丁目	1～4番	馬込	大森	
		5番	南馬込		
		6,7番	馬込		
		8～60番	南馬込		
	2～5丁目	1番			8～19号
		(1～7号は次号)			20号
	6丁目	21～23号	徳持		
		2～6番	南馬込		
	7番	1～4号	徳持		
		5～10号			
	8番	1,2号	南馬込		
		3～10号	徳持		
	9～14番	11～13号	南馬込		
		15,16番	徳持		
17～23番	南馬込				
	24～29番	徳持			
30番	1号	南馬込			
	2～21号	徳持			
31～34番	南馬込				
		35～38番			
南雪谷	1丁目	1～14番	上池台	調布	
		2丁目	15番		1～12号
			13～25号		嶺町
					16～21番
	3丁目	上池台			
		4丁目	1～16番		嶺町
	17番		上池台		
	18～23番		嶺町		
	24番		嶺町		
	5丁目	25番	上池台		
		1～12番	久が原		
		13番			
		14～16番			
		17番			1～10号
11～20号		久が原			
21～24号	上池台				
18～21番	久が原				
南六郷 全域 (1～3丁目)	六郷	蒲田			
矢口 全域 (1～3丁目)	やぐち	蒲田			
雪谷大塚	1番	上池台	調布		
	2～23番	田園調布			
令和島 全域 (1,2丁目)	入新井	大森			

4 相談窓口

障がい者の相談窓口

1 障がい者総合サポートセンター さぽーとぴあ

障がいのある方の生活を総合的にサポートし、様々な相談に応じています。また、障がいのある方への就労支援や聴覚障がいの方への手話通訳派遣等を行っています。

窓口	電話	FAX
障がい者総合サポートセンター さぽーとぴあ	03-5728-9433	03-5728-9437

2 各地域福祉課

身体に障がいがある方、知的障がいがある方の障害福祉サービスに関する相談、受け付け及び精神疾患や難病等の医療費助成について、お住まいの地域を受け持つ各地域福祉課で相談に応じています。

受け持ち地域 (特別出張所管内)	窓口	電話	FAX
大森西・入新井・馬込・池上・新井宿	大森地域福祉課	身体 03-5764-0657 知的 03-5764-0710 精神・難病 03-5764-0696	03-5764-0659
嶺町・田園調布・鵜の木・雪谷・久が原・千束	調布地域福祉課	身体 03-3726-2181 知的 03-3726-6032 精神・難病 03-3726-4139	03-3726-5070
六郷・矢口・蒲田西・蒲田東	蒲田地域福祉課	身体 03-5713-1504 知的 03-5713-1507 精神・難病 03-5713-1383	03-5713-1509
大森東・糀谷・羽田	糀谷・羽田地域福祉課	身体 03-3743-4281 知的 03-3741-6526 精神・難病 03-3741-6682	03-6423-8838

3 各地域健康課

精神に障がいがある方の病気に関するご相談、地域での生活全般に関するお問い合わせについては、お住まいの地域を受け持つ各地域健康課で相談に応じています。

受け持ち地域 (特別出張所管内)	窓口	電話	FAX
大森西・入新井・馬込・池上・新井宿	大森地域健康課	03-5764-0662	03-5764-0659
嶺町・田園調布・鵜の木・雪谷・久が原・千束	調布地域健康課	03-3726-4147	03-3726-6331
六郷・矢口・蒲田西・蒲田東	蒲田地域健康課	03-5713-1702	03-5713-0290
大森東・糀谷・羽田	糀谷・羽田地域健康課	03-3743-4163	03-6423-8838



子育て、子どもに関する相談窓口

1 子ども家庭支援センター

0歳から18歳までの子どもとその家族の抱える問題について、あらゆる相談（電話・来所）に相談員が応じます。育児全般、学校、友達、生活習慣のことなど、子どもからの相談も受け付けています。来所相談の場合は事前にご連絡ください。

窓口	電話	FAX
キッズな大森	03-5753-7830	03-3763-0199
キッズな洗足池	03-5754-7830	03-3727-0520
キッズな蒲田	03-5714-1152	03-5703-0099
キッズな六郷	03-6715-7830	03-6428-6901

生活に困っている方の相談窓口

1 大田区 生活再建・就労サポートセンターJOBOTA（ジョボタ）

様々な理由により経済的に困り、生活・仕事・住まいなどについてのお悩みを抱える方の相談に応じています。

窓口	電話	FAX
大田区 生活再建・就労サポートセンター JOBOTA（ジョボタ）	03-6423-0251	03-6423-0261

2 各生活福祉課

生活保護に関するご相談、申請手続きについて、お住まいの地域を受け持つ各生活福祉課で相談に応じています。

受け持ち地域 (特別出張所管内)	窓口	電話	FAX
大森西・入新井・馬込・ 池上・新井宿	大森生活福祉課	03-5843-1028	03-5764-0663
嶺町・田園調布・鵜の木・ 雪谷・久が原・千束	調布生活福祉課	03-3726-5551	03-3726-6655
六郷・矢口・蒲田西・ 蒲田東	蒲田生活福祉課	03-6715-8800	03-5713-1113
大森東・糎谷・羽田	糎谷・羽田生活福祉課	03-3741-6521	03-3741-5188

4 相談窓口

生活上のトラブルや悩みごとについての相談窓口

1 専門相談員による相談

窓口	相談内容	場所	問合先
法律相談 ※ 予約制	【相談内容】 借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関する法律問題についての相談 【日時】 毎週月曜日、水曜日、金曜日 (1) 午後1時30分 (2) 午後1時55分 (3) 午後2時20分 (4) 午後2時45分 (5) 午後3時10分	区民相談室 (区役所本庁舎 2階)	広聴広報課 広聴担当 電話：03-5744-1135 FAX：03-5744-1504
不動産 取引相談	【相談内容】 不動産取引一般についての相談 【日時】 毎月第1、第3木曜日 午後1時～午後4時(受付は午後3時まで)		
人権・ 身の上相談	【相談内容】 人権を侵害されたり、家庭内や近隣のお付き合いの中での悩みごとなどの相談 【日時】 毎月第2、第4火曜日 午後1時～午後3時(受付は午後2時30分まで)		
建築 リフォーム 相談	【相談内容】 住宅の増改築や修繕などの相談 【日時】 毎月第2、第4火曜日 午後1時30分～午後4時30分まで	区役所本庁舎 1階南側ロビー	産業振興課 産業振興担当 電話：03-5744-1363 FAX：03-6424-8233

2 その他各種相談窓口

相談名	相談内容	問合先
虐待に関すること	高齢者虐待についての相談	各地域包括支援センター (P19、20参照)
	障がい者虐待についての相談	大田区障害者虐待防止センター 専用ダイヤル 電話：03-6303-8819 FAX：03-5728-9437
	児童虐待についての相談	虐待通報専用ダイヤル (大田区子ども家庭支援センター内) 専用ダイヤル 電話：03-5753-9924 (キューキューツーホー)
DVに関すること	パートナーからの暴力などの相談	大田区DV相談ダイヤル 電話：03-6423-0502
消費生活に関すること	消費生活(商品やサービスの契約等)についての相談	大田区消費者生活センター 専用ダイヤル 電話：03-3736-0123



大田区社会福祉協議会の主な相談窓口

1 おおた成年後見センター

大田区社会福祉協議会 おおた成年後見センターは、大田区とともに、成年後見制度利用促進中核機関として、成年後見制度の普及啓発を図っています。また、加齢や心身の障がい等により判断能力が低下した方が、地域の中で尊厳ある生活を営めるよう、利用者支援の充実に努めています。成年後見制度や手続きに関するご相談を受けており、例えば、「成年後見制度について知りたい」「申立てに必要な書類を知りたい」「成年後見人になってくれる人を探している」など、制度全般に関する様々なご相談にも対応しています。

窓口	相談内容	場所	問合せ先
おおた成年後見センター	成年後見制度概要、申立て手続き、成年後見人等の候補者について、老いじたくに関する事など	大田区社会福祉センター5階	電話：03-3736-2022 FAX：03-3736-5590

2 大田区 いきいき しごとステーション

大田区 いきいき しごとステーションは、概ね55歳からの就労や社会参加活動等の相談窓口です。大田区の多くの事業所から広く求人を募り、シニアの方の仕事探しをお手伝いします。相談や紹介はすべて無料で、相談員が丁寧にお受けします。

窓口	相談内容	場所	問合せ先
大田区 いきいき しごとステーション	就労相談及び予約制の専門コンサルタントによる高齢者の就労、就業のカウンセリング(個別相談)	大田区社会福祉センター7階	電話：03-5713-3600 FAX：03-5713-3602

コラム

ほほえみ訪問事業について

大田区社会福祉協議会が実施する、登録制による無料の見守りサービスです。地域の絆サポートがひと月に2回程度訪問します。玄関先でのあいさつや会話を通じて、安否の確認や地域の情報を提供します。

訪問時間

月～金曜日 午前9時～午後5時

- ・訪問時間はご要望に応じて調整します。
- ・一回あたりの訪問時間は、5分～10分程度です。
- ・土日、祝日、12月29日～1月3日はお休みです。

問合せ先

大田区社会福祉協議会
おおた地域共生ボランティアセンター
電話：03-5703-8230 FAX：03-3736-5590

緊急通報サービス紹介事業について

大田区社会福祉協議会では、ご自宅内での急病時等に緊急ボタンを押すと、必要に応じて救急車の手配や、警備員の駆け付けを行っている警備会社をご紹介します。

(大田社協を通してご契約をいただくと、月額利用料等の割引が受けられます)

利用料金 月額2,750円(税込)～



4 相談窓口

大田区内を対象に支援を行っている居住支援法人

1 居住支援法人とは

居住支援法人とは、新たな住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、子育て世帯など住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。

2 大田区内を対象に支援を行っている東京都が指定する居住支援法人の紹介

※サービス内容や対象者などの詳細は、各法人へお問い合わせください。

(令和5年1月末現在)

居住支援法人	サービス対象者	高齢者	障がい者	ひとり親	低所得者	外国人
1	ホームネット株式会社 電話:0120-460-560	○				
2	認定NPO法人 市民福祉団体全国協議会 電話:03-6809-1091	○	○	○	○	○
3	認定NPO法人 リトルワnz 電話:03-5335-7285			○		
4	認定NPO法人 ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン 電話:03-6709-8784	○	○	○	○	○
5	株式会社ケアプロデュース 電話:03-6805-2145 居住支援専用: 03-6453-4195	○				
6	認定NPO法人 コレクティブハウジング社 電話:080-6660-1143 居住支援専用:080-9349-4004	○	○	○	○	○
7	認定NPO法人 せたがや福祉サポートセンター 電話:03-6413-1506 ※対象エリアについては要相談	○	○	○	○	○
8	公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 電話:03-6265-1555	○	○	○	○	○
9	一般社団法人 家財整理相談窓口 電話:03-5287-4387 居住支援専用: 0120-166-077	○	○	○	○	○
10	メイクホーム株式会社 電話:03-5856-0557	○	○	○	○	○
11	株式会社 KURASHI 電話:03-3527-9674 居住支援専用: 03-3527-9874	○	○	○		○
12	一般社団法人 暮らしサポート・ウィズ 電話:03-6233-8260	○	○	○	○	○



居住支援法人		サービス対象者	高齢者	障がい者	ひとり親	低所得者	外国人
13	株式会社Casa 電話:0120-97-5501		○	○	○	○	○
14	ベスト・レギュレーション株式会社 電話:03-3382-6870		○	○ (身体)	○	○	○
15	一般社団法人 包括あんしん協会 電話:03-6320-4057		○	○ (身体)	○		○
16	有限会社 アシスト 電話:042-551-8711		○	○	○	○	○
17	認定NPO法人エヌフィット 電話:03-5614-7370 電話:03-5614-0170			○			
18	株式会社 陽徳不動産 電話:03-3734-6460		○		○	○	
19	株式会社 ふるさと 電話:03-5808-5205		○	○	○	○	○
20	吉祥ハウジング有限公司 電話:0422-22-1010 電話:090-6954-8265		○	○	○	○	○
21	株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク 電話:03-6871-6541		○	○			○
22	株式会社ホッとスペース東京 電話:03-4405-9863		○	○ (精神)		○	
23	認定NPO法人インクルージョンセンター 東京オレンジ 電話:03-5155-8072		○	○	○		
24	株式会社 R65 電話:050-3702-2103		○				
25	インケアフィット株式会社 電話:0800-888-1165		○			○	
26	IGOCOCHI株式会社 電話:03-6821-1847		○	○ (身体・精神)			○

最新の指定状況、各法人のホームページ等は、東京都のホームページの「居住支援法人一覧」をご覧ください。

▶ 東京都ホームページ

東京都居住支援協議会 居住支援法人一覧

検索



大田区居住支援協議会とは

大田区居住支援協議会は、令和元年9月に大田区、不動産関係団体及び福祉団体等の連携により設立しました。

住宅セーフティネット法に基づき、住宅の確保に特に配慮を要する方＝住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進と居住支援に関して協議を行い、課題解決に向けた取組を行っています。



住まい探しや福祉サービスなど、入居者に必要な支援等の情報提供を行います。

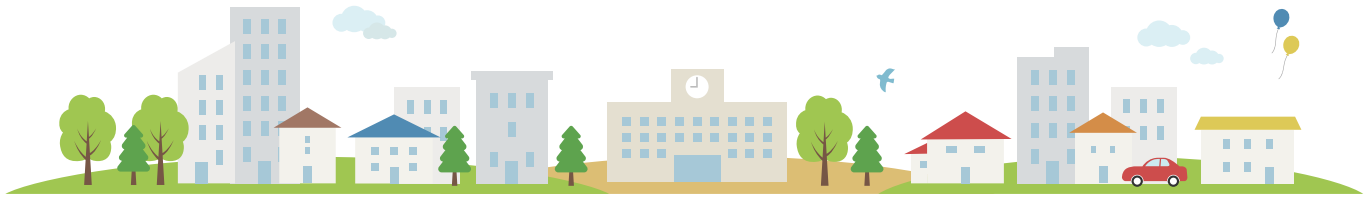
居住支援のために関係機関との相互連携を行います。

円滑な入居支援を推進するための啓発活動を行います。

大田区居住支援協議会 構成員	
区分	団体等
有識者	日本社会事業大学准教授
賃貸住宅事業者関連団体	公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会
不動産関係団体	公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会第五ブロック(大田区支部) 公益社団法人 全日本不動産協会東京都本部城南支部
民間団体	一般社団法人 全国保証機構
居住支援団体	認定NPO法人 市民福祉団体全国協議会 / 社会福祉法人 有隣協会 / 社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
外郭団体	株式会社 大田まちづくり公社
大田区	建築調整課 / 福祉管理課 / 人権・男女平等推進課 / 国際都市・多文化共生推進課 / 高齢福祉課 / 障害福祉課 / 糀谷・羽田地域福祉課 / 蒲田生活福祉課(自立支援促進担当) / 障がい者総合サポートセンター / 健康づくり課 / 子育て支援課

【作成】 大田区居住支援協議会

【事務局】 大田区まちづくり推進部建築調整課住宅担当 電話：03-5744-1416 FAX：03-5744-1558
大田区福祉部福祉管理課調整担当 電話：03-5744-1244 FAX：03-5744-1520



[発行] 令和5年3月

MEMO



©大田区